

令和2年12月24日

保護者 各位

聴覚支援学校長

冬季休業中における新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

師走の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。保護者の皆様のご理解とご協力をいただき、無事に第2学期を終了できますことに感謝申し上げます。また、新寄宿舎につきましては、昨日落成式を行い、新年1月からの新しい生活ができるように準備を進めてまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、県内でも感染拡大が続き、一層の注意喚起が必要となっております。特に、福島市では、市内での感染者の急増を受け、「福島市新型コロナ緊急警報」が発令され、不要不急の外出自粛や年末年始の感染拡大の防止が求められております。

こうした現状を踏まえ、この度（令和2年12月21日付け）、教育長より、幼児児童生徒・教職員及びその家族の安全確保について通知がありました。

つきましては、冬季休業期間となりますが、ご家庭におかれましても、下記のとおり感染症予防対策を講じ健康管理に努めていただきますようお願いいたします。

なお、本校中学部と高等部の課外活動及び部活動につきましては、「新型コロナウイルス感染症対策県立学校マニュアル〈改訂第4版〉（令和2年12月10日現在）」に基づき感染症予防対策を講じた上で、計画通りに実施してまいります。

記

1 感染拡大防止対策について

- (1) ご家庭での検温等の健康観察を行い、健康状態の確認をお願いします。
- (2) 基本的な感染症対策「3つの密（密閉、密集、密接）避けるための対策」を徹底して感染リスクの低減に努めるようお願いします。
- (3) 県外へ往来する際は、感染拡大が進んでいる地域をできるだけ避け、移動後2週間の行動履歴を記録するなど、リスクを最小限にするようお願いします。

2 感染状況の報告について

- (1) 本人や家族が感染、または濃厚接触者になった場合、PCR検査を受けた場合は、担任もしくは教頭までお知らせください。

3 課外活動について

- (1) マスクの着用及び机の間隔を空けるなど、実施にあたっては必要な感染症対策を講じます。

4 部活動について

- (1) 生徒に発熱等の風邪の症状が見られる時は、部活動への参加を見合わせ、自宅での休養とします。
- (2) 生徒の健康・安全の確保のため、部活動担当教員等が活動状況を確認します。
- (3) 体育館や屋内で実施する場合は、こまめな換気や、手洗い、消毒液の使用を徹底します。また、屋内において多数の生徒が集まり呼気が激しくなるような運動や大声を出すような活動等は絶対に避けることとします。
- (4) 用具等については、生徒間で不必要に使い回しをしないようにします。
- (5) 練習試合や合同練習等の企画・実施に当たっては、地域の感染状況等を踏まえ、部活動を担当する教師のみで行うのではなく、学校として責任をもって、大会等の参加時と同様の感染拡大を防止するための対策を行います。
- (6) 運動部活動の実施に当たっては、各競技団体が作成するガイドラインを踏まえることとします。
- (7) 運動部活動でのマスクの着用については、体育の授業における取扱いに準じることとします。

5 その他

- (1) 令和3年1月8日（金）以降の対応については、改めてお知らせいたします。

(事務担当 教頭 電話 024-951-2081 FAX024-951-8410)